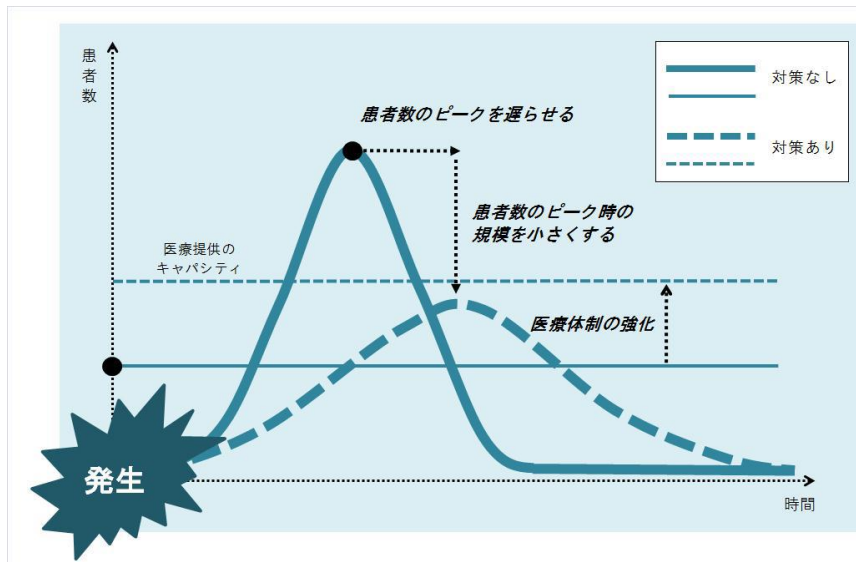


第1節 対策の目的及び取組

新型インフルエンザ等のウイルスの病原性や感染力等が高い場合には健康被害が甚大となり、その影響は保健・医療の分野にとどまらず社会全体に及び、社会・経済活動の縮小や停滞が危惧される。このような影響をできるだけ軽減させるため、市では、市行動計画に基づく新型インフルエンザ等対策を市政の危機管理に関わる重要な課題と位置付け、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護すること、市民生活及び地域経済への影響を最小となるようにすることを主たる目的として対策を講じる。

対策のイメージ（栃木県行動計画から引用）



（目的） 可能な限り感染拡大の抑制を図り、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

《目的達成に向けた取組》

- ・ 市民が、正しい行動をとることができるように、情報の提供及びまん延防止のための予防策の普及啓発を図る。
- ・ 住民接種を進めるなどまん延防止策を促進する。
- ・ 市民生活及び地域経済の安定に寄与する業務の維持に努める。
- ・ 要援護者^{*}等対策など市民の生活支援に努める。